

香川労働局発表

令和7年11月27日

担

香川労働局労働基準部 健康安全課

健康安全課長 小山 正博

主任地方産業安全専門官 水川 雄介

【電話】 087-811-8920

【夜間】 087-811-8926（呼）

当

HP : <https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>

12月1日から「年末年始ゼロ災香川推進運動」を展開 スローガン『「年末」感謝の総点検 「年始」も笑顔で 無事故の発進』

香川労働局（局長 ^{ともずみ} 友住 ^{こういちろう} 弘一郎）は、年末を笑顔で送り、労働災害のない明るい新年を迎えるために、労働災害の増加が懸念される年末年始の期間に標記運動を展開して、労働災害の減少に取り組めます。

香川県下における令和7年10月末現在の労働災害は、死亡者数が10人で、前年同期と比較して1人増加し、休業4日以上之死傷者数は、新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除くと972人で、前年同期と比較して47人増加しています。（資料No.1 参照）

また、年末年始は何かと慌ただしく、普段の作業や生活のリズムが変わりやすいことに加え、事業場・工場が一斉に操業を停止・再開する際や大掃除の際などに、通常では行わない、いわゆる非定常作業等が多くなる時期です。

そのため、普段と異なる環境や作業の影響による労働災害防止のため、各事業場では特別な配慮が必要となる時期でもあります。

そこで、香川労働局では、本年12月1日から来年1月15日までの間、

『「年末」感謝の総点検 「年始」も笑顔で 無事故の発進』

の標語のもと、「年末年始ゼロ災香川推進運動」を展開し、管内の労働基準監督署、労働災害防止団体、地方公共団体等を通じ、各事業場が下記の実施事項に的確に取り組むよう周知・啓発に努めます。（実施要綱 資料No.2 参照）

主唱者（香川労働局・各労働基準監督署）の実施事項（抜粋）

1 事業場に対する周知・啓発

県内の各事業場において、年末年始の労働災害に向けた取組が徹底されるよう、リーフレットを作成し、あらゆる機会を通じて広く配布します。（資料No.3 参照）

2 労働局長による安全衛生パトロールの実施

本運動の周知と、労働災害防止対策の徹底を図るため、香川労働局長は池田豊人香川県知事とともにSMOP高松ホテル新築工事現場（マンダリン オリエンタル 瀬戸内ー高松）への合同安全衛生パトロールを実施します。（資料No.4 参照）

3 香川県及び市町、並びに労働災害防止団体等に対する要請

香川県及び県内の市町に対し、広報誌への掲載等による周知・広報について依頼するとともに、県内の労働災害防止団体や経営者団体等 15 団体に対し、年末年始の労働災害防止に向けた取組の徹底について、傘下の事業場への呼びかけを要請します。

【添付資料】

- No. 1 香川県下の労働災害発生状況
- No. 2 令和 7 年度年末年始ゼロ災香川推進運動実施要綱
- No. 3 令和 7 年度年末年始ゼロ災香川推進運動リーフレット
- No. 4 香川労働局長と香川県知事による合同安全衛生パトロールを実施します

令和7年業種別労働災害発生状況

(労働者死傷病報告による休業4日以上災害 () 内数字は死亡で内数)

コロナ除く

香川労働局
令和7年10月末現在

局・署 業 種	香 川 局			過去3年間の状況（確定値）		
	令和7年	前年同期	増減	令和4年	令和5年	令和6年
01 食料品製造	(1) 60	(1) 88	-28	(0) 108	(0) 103	(1) 109
02 繊維工業	(0) 1	(0) 3	-2	(0) 2	(0) 1	(0) 4
03 衣服その他の繊維	(0) 1	(0) 2	-1	(0) 2	(0) 3	(0) 3
04 木材・木製品	(0) 7	(0) 8	-1	(0) 7	(0) 11	(0) 9
05 家具・装備品	(0) 4	(0) 4	0	(0) 3	(0) 2	(0) 4
06 パルプ等	(0) 18	(0) 17	1	(1) 20	(0) 12	(0) 22
07 印刷・製本	(0) 6	(0) 8	-2	(0) 5	(0) 13	(0) 8
08 化学工業	(1) 26	(1) 29	-3	(0) 24	(0) 19	(1) 33
09 窯業土石	(1) 14	(0) 7	7	(0) 18	(0) 15	(0) 12
10 鉄鋼業	(0) 7	(0) 6	1	(0) 3	(0) 7	(0) 10
11 非鉄金属	(0) 1	(0) 6	-5	(0) 3	(0) 2	(0) 6
12 金属製品	(1) 46	(0) 29	17	(0) 54	(0) 56	(0) 43
13 一般機械器具	(1) 16	(0) 21	-5	(1) 26	(0) 23	(0) 34
14 電気機械器具	(0) 6	(0) 5	1	(0) 6	(1) 7	(0) 7
01 造船業	(0) 27	(1) 20	7	(0) 23	(0) 27	(1) 27
15 輸送機械製造	(0) 33	(1) 21	12	(0) 28	(0) 31	(1) 28
16 電気・ガス	(0) 1	(0) 1	0	(0) 2	(0) 2	(0) 1
17 その他の製造	(0) 20	(0) 15	5	(0) 24	(0) 24	(0) 20
01 製造業	(5) 267	(3) 270	-3	(2) 335	(1) 331	(3) 353
02 鉱業	(0) 0	(0) 3	-3	(0) 1	(0) 6	(0) 3
01 土木工事	(1) 38	(0) 27	11	(0) 43	(1) 35	(0) 31
02 木造家屋建築	(0) 7	(0) 12	-5	(0) 11	(0) 14	(0) 15
02 建築工事	(1) 46	(0) 59	-13	(2) 66	(0) 65	(1) 79
03 その他の建設	(1) 22	(1) 20	2	(0) 20	(0) 31	(1) 25
03 建設業	(3) 106	(1) 106	0	(2) 129	(1) 131	(2) 135
03 道路貨物運送	(0) 127	(1) 127	0	(0) 145	(2) 158	(1) 160
04 運輸交通業	(0) 146	(1) 136	10	(0) 158	(2) 173	(1) 171
01 陸上貨物	(0) 3	(0) 9	-6	(0) 7	(0) 8	(0) 11
02 港湾運送業	(0) 4	(1) 6	-2	(0) 10	(0) 6	(1) 7
05 貨物取扱	(0) 7	(1) 15	-8	(0) 17	(0) 14	(1) 18
02 林業	(0) 6	(0) 11	-5	(0) 7	(0) 5	(0) 14
06 農林業	(0) 17	(1) 20	-3	(0) 17	(0) 20	(1) 29
07 畜産・水産業	(1) 17	(0) 13	4	(1) 15	(0) 13	(0) 16
02 小売業	(0) 101	(0) 98	3	(0) 161	(0) 143	(0) 131
08 商業	(0) 145	(0) 119	26	(0) 203	(0) 192	(0) 161
11 通信業	(0) 11	(0) 20	-9	(0) 10	(0) 19	(0) 31
02 社会福祉施設	(0) 73	(0) 70	3	(0) 80	(0) 95	(0) 91
13 保健衛生業	(1) 109	(0) 93	16	(0) 108	(0) 133	(0) 133
02 飲食店	(0) 42	(0) 28	14	(0) 48	(0) 44	(0) 42
14 接客娯楽	(0) 66	(1) 49	17	(0) 72	(0) 68	(1) 73
15 清掃・と畜	(0) 32	(1) 36	-4	(0) 53	(0) 44	(1) 50
その他の事業	(0) 49	(0) 45	4	(1) 65	(0) 68	(0) 46
全 産 業	(10) 972	(9) 925	47	(6) 1183	(4) 1212	(10) 1235

令和7年 死亡災害一覧表

資料No.1 -2

香 川 労 働 局
令 和 7 年 10 月 31 日 現 在

1 死亡災害

番号	死亡者数累計	業 種	発生日	発 生 時間帯	事故の型 年 齢	発 生 状 況
1	1	金 属 製 品 製 造 業	2月	11時台	激突され 60歳代	被災者は、クレーンで鉄骨を台車に載せ吊具を取り外していたところ、背後から全自動ドリルマシーンで孔あけしていた長さ12.5mのH鋼に激突し、このH鋼と台車に載せていた鉄骨の間に挟まれたもの。
2	2	電 気 通 信 工 事 業	3月	9時台	感電 40歳代	太陽光発電所で太陽光パネルの配線接続作業を行っていた被災者が、誤って接続されていた配線を修正するため、電線同士を接続しているコネクタを解除したところ、感電し死亡したもの。
3	3	そ の 他 の 食 料 品 製 造 業	3月	6時台	はさまれ・ 巻き込まれ 40歳代	被災者は、中華麺の製造機械の清掃作業中、コンベヤーの歯車に頸部を巻き込まれたもの。
4	4	そ の 他 の 土 木 工 事 業	6月	14時台	その他 60歳代	被災者は垣根の剪定枝等の回収作業中に蜂に刺されたため休んでいたが、体調が急変し倒れているところを同僚が発見したもの。
5	5	一 般 機 械 器 具 製 造 業	7月	14時台	崩壊、倒壊 20歳代	被災者は、工場で金属製品を玉掛け、つり上げ荷重2.8トンの天井クレーンをリモコンを用いて自身で操作し、45センチメートルほど吊り上げたところで、被災者の立ち位置に対して手前側に置かれていた別の金属製品が倒れ、被災者に激突し、頭部を打撲したもの。
6	6	病 院	8月	15時台	高温・低温の 物との接触 60歳代	敷地内の庭の木陰において嘔吐し、意識がない状態で倒れているところを発見されたもの。被災者は、翌日熱中症により死亡した。
7	7	畜 産 業	8月	11時台	その他の転倒 20歳代	私道の側溝の堆積物除去作業でバケット付きフォークリフトを坂道にエンジンを切って停車した際、後方に動き、フォークリフトの後輪が脱輪し横転。被災者は胸部をフォークリフトのヘッドガードと地面との間に挟まれた。
8	8	ゴ ム 製 品 製 造 業	8月	11時台	はさまれ・ 巻き込まれ 30歳代	原反を巻き取る作業において、巻き取り芯と紙管を止める金具に作業服が引っ掛かり、巻き取り芯に作業服ごと引き込まれ、襟で頸部が締め付けられるような状態で意識を失っているところを発見されたもの。
9	9	建 築 工 事 業	9月	16時台	高温・低温の 物との接触 50歳代	解体された壁型枠の材料を上階へ渡す作業中、被災者が床に座り込んでいるところを同僚が発見されたもの。
10	10	セメント・同 品 製 造 業	9月	12時台	墜落・転落 50歳代	生コンクリート製造プラントの直下において、血を流して倒れているところを近隣住民に発見されたもの。

2 死亡災害の分析

	月 別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
令和7年	死亡者数	0	1	2	0	0	1	1	3	2	0		
	累 計	0	1	3	3	3	4	5	8	10	10		
令和6年	死亡者数	3	1	1	0	1	2	0	0	1	0	0	1
	累 計	3	4	5	5	6	8	8	8	9	9	9	10

事故の型別		業種別		年齢別		起因物別	
墜 落 ・ 転 落	1	食 料 品 製 造 業	1	～ 1 9 歳		食 品 加 工 用 機 械	1
そ の 他 の 転 倒	1	ゴ ム 製 品 製 造 業	1	2 0 ～ 2 9 歳	2	ボ ー ル 盤 、 フ ラ イ ス 盤	1
激 突 さ れ	1	セ メ ン ト ・ 同 製 品 製 造 業	1	3 0 ～ 3 9 歳	1	そ の 他 の 一 般 動 力 機 械	1
崩 壊 ・ 倒 壊	1	金 属 製 品 製 造 業	1	4 0 ～ 4 9 歳	2	ク レ ー ン	1
は さ ま れ ・ 巻 き 込 ま れ	2	一 般 機 械 器 具 製 造 業	1	5 0 ～ 5 9 歳	2	フ ォ ー ク リ フ ト	1
感 電	1	そ の 他 の 土 木 工 事 業	1	6 0 歳 以 上	3	送 配 電 線 等	1
そ の 他	1	建 築 工 事 業	1	合 計	10	開 口 部	1
高 温 ・ 低 温 の 物 と の 接 触	2	電 気 通 信 工 事 業	1			高 温 ・ 低 温 環 境	2
合 計	10	畜 産 業	1			そ の 他 の 環 境 等	1
		病 院	1			合 計	10
		合 計	10				

令和 7 年度 年末年始ゼロ災香川推進運動実施要綱

香 川 労 働 局

1 趣 旨

香川県下の令和 7 年の労働災害による死亡者数は、10 月末現在で 10 人と、前年同期の 9 人から 1 人増加している。更に、休業 4 日以上之死傷者数は、新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除くと、10 月末現在 972 人と、前年同期の 925 人から 47 人（5.1%）増加している。

このような状況の中、職場の安全と健康を確保するためには、経営者、労働者双方が改めて安全衛生意識を高め、経営トップの強い決意のもとで、災害のない職場づくりに取り組むことが重要となる。

とりわけ、年末年始は慌ただしい時期であり、普段の作業に加え、大掃除や機械設備の保守点検・再稼働等の作業が多くなるほか、人や物流の移動に伴う交通・荷役時の危険が多くなる。また、多忙による焦りや疲労からミスやエラーが起りやすくなり、労働災害の発生が懸念される。そのため、非定常作業における安全確認の徹底、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、安全衛生保護具の点検の実施、労働者の健康状態の確認などに全員で取り組むことが一層重要となっている。

香川労働局、各労働基準監督署においては、休業 4 日以上之死傷災害の発生状況、年末年始の特性等を踏まえ、労働災害防止団体等と連携を図り、皆で力を合わせて無事に一年を締めくくり、明るい新年を笑顔で迎えられるよう、安全・健康への思いを新たに、

『「年末」感謝の総点検 「年始」も笑顔で 無事故の発進』

の標語で中央労働災害防止協会が主唱する「令和 7 年度年末年始無災害運動」と呼応し、本年度の年末年始ゼロ災香川推進運動を展開することとする。

2 実施期間

令和 7 年 12 月 1 日から令和 8 年 1 月 15 日までとする。

3 主唱者

香川労働局、各労働基準監督署

4 実施者

各事業場

5 主唱者の実施事項

- (1) リーフレット等の制作及び配布
- (2) 事業場に対する周知・啓発
- (3) 安全衛生パトロールの実施
- (4) 労働災害防止団体等を通じた事業場への呼びかけの実施

(5) 報道機関、ホームページ等を通じた周知、広報の実施

6 事業場の実施事項

(1) 年末年始に実施する事項

- ① 経営トップによる安全衛生方針の決意表明
- ② 安全衛生パトロール
- ③ 機械設備に係る一斉検査および作業前点検
- ④ 大掃除等を契機とした5Sの徹底
- ⑤ 年始時期の作業再開時の安全確認の徹底

(2) 年末年始に実施状況を確認する事項

- ① KY（危険予知）活動を活用した非定常作業における労働災害防止対策の徹底
- ② 安全保護具・労働衛生保護具、安全標識・表示等の点検と整備・更新
- ③ 化学物質のリスクアセスメントの実施を含めた化学物質管理の徹底
- ④ 転倒、墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ災害防止や腰痛予防対策の徹底
- ⑤ 火気の点検、確認など火気管理の徹底
- ⑥ 交通労働災害防止対策の推進
- ⑦ 働く全ての人が過重労働をしない・させない職場環境づくり
- ⑧ 高年齢労働者を含めた身体機能の維持向上のための健康づくり、健康的な生活習慣（睡眠、食事、運動等）に関する健康指導などの実施
- ⑨ 感染症拡大防止対策の徹底
- ⑩ 職場のハラスメント防止につながる取り組みの推進
- ⑪ 自然災害等に伴う復旧・復興工事等における労働災害防止対策の推進
- ⑫ その他安全衛生意識高揚のための活動の実施

年末年始 ゼロ災香川推進運動

令和7年12月1日～
令和8年1月15日



「年末」感謝の総点検
「年始」も笑顔で
無事故の発進



災害のない明るい新年を迎えるため次の事項を実施しましょう

- ✓ 経営トップによる安全衛生方針の決意表明
- ✓ 安全衛生パトロール
- ✓ 機械設備の一斉検査・作業前点検
- ✓ 大掃除等を契機とした5Sの徹底
- ✓ 年始時期の作業再開時の安全確認の徹底

令和7年度 年末年始ゼロ災害香川推進運動実施要綱

香川労働局

1 趣旨（概要）

香川県下の令和7年の労働災害による死亡者数は、10月末現在で10人と、前年同期の9人から1人増加しています。更に、休業4日以上之死傷者数は、新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除くと、10月末現在972人と、前年同期の925人から47人（5.1%）増加しています。

職場の安全と健康を確保するためには、経営者、労働者双方が改めて安全衛生意識を高め、経営トップの強い決意のもとで、災害のない職場づくりに取り組むことが重要です。

年末年始、普段の作業に加え、大掃除や機械設備の保守点検・再稼働等の作業が多くなるほか、人や物流の移動に伴う交通・荷役時の危険が多くなります。また、多忙による焦りや疲労からのミスにより、労働災害の発生が懸念されます。そのため、非定常作業における安全確認の徹底、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、安全衛生保護具の点検の実施、労働者の健康状態の確認などに全員で取り組むことが一層重要となります。

香川労働局、各労働基準監督署においては、休業4日以上之死傷災害の発生状況、年末年始の特性等を踏まえ、労働災害防止団体等と連携を図り、皆で力を合わせて無事に一年を締めくくり、明るい新年を笑顔で迎えられるよう、安全・健康への思いを新たに、

『「年末」感謝の総点検 「年始」も笑顔で 無事故の発進』

の標語で中央労働災害防止協会が主唱する「令和7年度年末年始無災害運動」と呼応し、本年度の年末年始ゼロ災害香川推進運動を展開することとします。

2 実施期間

令和7年12月1日から令和8年1月15日まで

3 主唱者

香川労働局、各労働基準監督署

4 実施者

各事業場

5 主唱者の実施事項

- (1) リーフレット等の制作及び配布
- (2) 事業場に対する周知・啓発
- (3) 安全衛生パトロールの実施
- (4) 労働災害防止団体等を通じた事業場への呼びかけの実施
- (5) 報道機関、ホームページ等を通じた周知、広報の実施

6 事業場の実施事項

- (1) 年末年始に実施する事項
※リーフレット表面記載の実施事項5点
- (2) 年末年始に実施状況を確認する事項
 - ① K Y（危険予知）活動を活用した非定常作業における労働災害防止対策の徹底
 - ② 安全保護具・労働衛生保護具、安全標識・表示等の点検と整備・更新
 - ③ 化学物質のリスクアセスメントの実施を含めた化学物質管理の徹底
 - ④ 転倒、墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ災害防止や腰痛予防対策の徹底
 - ⑤ 火気の点検、確認など火気管理の徹底
 - ⑥ 交通労働災害防止対策の推進
 - ⑦ 働く全ての人が過重労働をしない・させない職場環境づくり
 - ⑧ 高年齢労働者を含めた身体機能の維持向上のための健康づくり、健康的な生活習慣（睡眠、食事、運動等）に関する健康指導などの実施
 - ⑨ 感染症拡大防止対策の徹底
 - ⑩ 職場のハラスメント防止につながる取り組みの推進
 - ⑪ 自然災害等に伴う復旧・復興工事等における労働災害防止対策の推進
 - ⑫ その他安全衛生意識高揚のための活動の実施

香川労働局長と香川県知事による 合同安全衛生パトロールを実施します

SMOP 高松ホテル新築工事 (マンダリン オリエンタル 瀬戸内ー高松)

香川労働局（局長 ともずみ 友住 こういちろう 弘一郎）は、「年末年始ゼロ災香川推進運動」の取組の一環として、香川県知事（池田 いけだ 豊人）、高松労働基準監督署長（塩田 しおた 明美）とともに、高松市サンポートのSMOP高松ホテル新築工事（マンダリン オリエンタル 瀬戸内ー高松）（元方事業者：株式会社竹中工務店 四国支店）の建設現場内で公開安全衛生パトロールを下記のとおり実施します。

パトロールへの同行取材も受付中です。パトロール後には取材時間を確保する予定です。

記

｜ 日時 令和7年12月10日(水) 午前9時45分～

現場内の注意事項等の説明後、パトロールは10時から30分程度実施します。

｜ 場所 現場名：SMOP高松ホテル新築工事
(マンダリン オリエンタル 瀬戸内ー高松)
住 所：高松市サンポート1番3（別添2参照）

｜ 実施目的

建設現場における労働災害防止対策の実施状況を確認するとともに、年末年始における香川県内の労働災害防止に向けた機運の醸成を図ります。

（※注意事項 建設現場内では事業場の指示に従ってください。）

【添付資料】

- No. 4（別添1） パトロールスケジュール表
- No. 4（別添2） パトロール実施事業場所在地及び集合場所略図
- No. 4（別添3） 報道機関の皆様へ

【取材受付】

香川労働局 労働基準部 健康安全課 水川(小山)
〒760-0019 高松市サンポート3番33号
高松サンポート合同庁舎北館3階
TEL 087-811-8920

パトロールスケジュール表（予定）

1 実施日時、場所

日時 令和 7 年 12 月 10 日（水） 9：45～ 雨天決行

場所 SMOP 高松ホテル新築工事

（マンダリン オリエンタル 瀬戸内ー高松）

住所 高松市サンポート 1 番 3

2 スケジュール

9：45 フェリー乗場前 南側ゲート 集合（別添 2 参照）

安全・撮影にかかる注意事項等の説明

ヘルメット確認

10：00 開会

高松労働基準監督署長 あいさつ

10：05 頃 パトロール開始

10：25 頃 パトロール終了

講評 香川労働局長

講評 香川県知事

10：30 頃 囲み取材

パトロール実施事業場所在地及び集合場所略図

【所在地】 SMOP 高松ホテル新築工事 （ 高松市サンポート 1 番 3 ）



【集合場所】 フェリー乗場前 南側ゲート



報道機関の皆様へ

1. 事前連絡について

取材を希望される場合は、12月8日（月）12:00までに、所属・人数・連絡先を、下記の香川労働局 健康安全課まで電話でご連絡ください。

2. 集合時間・場所

パトロール当日は、別添2記載の「集合場所」へ午前9時45分までにお越しください。

3. 服装・装備について

ヘルメットの着用は必須です。お持ちでない場合は事業場から貸与しますが、数に限りがありますので、原則としてご持参ください。

スカートやハイヒールなどの服装は不可です。

4. 事前説明について

パトロール開始前に、事業場より安全および撮影等に関する注意事項の説明がありますので、必ず遵守してください。

5. 天候による対応

雨天決行です。ただし、大雨等で警報が発令された場合は中止する場合があります。その際は、当日午前9時までに、上記1の連絡先へ電話でご連絡します。

【取材受付】

香川労働局 労働基準部 健康安全課 水川（小山）
〒760-0019 高松市サンポート3番33号
高松サンポート合同庁舎北館3階
TEL 087-811-8920